事例から学ぶ

新規収載医薬品*に関する事例 -アポハイドローション20%-

<疑義照会や処方医への情報提供に関する事例>

【用法】

〇使用部位

◆ 処方箋にアポハイドローション20%「手足に使用」と記載されていた。アポハイドローション20%の使用部位は「両手掌」であるため、処方医へ疑義照会を行ったところ、「両手掌」に変更となった。

【用量】

○1本あたりのg数

◆ 患者にアポハイドローション20% 4.5 g が処方された。アポハイドローション20%は 1本あたり4.32gであるため、疑義照会を行った結果、4.32gへ変更となった。

【病態禁忌】

◆ 患者にアポハイドローション20%が初めて処方された。お薬手帳に、タムスロシン塩酸塩が記載されていたため患者に確認したところ、前立腺肥大による排尿障害の治療中であることを聴取した。アポハイドローション20%は下部尿路閉塞疾患による排尿障害のある患者には禁忌であるため、疑義照会を行った結果、削除になった。

【薬剤名】

◆ 手掌多汗症と診断された患者にラピフォートワイプ2.5%が処方され、処方医から手に使用するよう指示されていた。ラピフォートワイプ2.5%は腋窩多汗症に使用する薬剤であるため処方医に疑義照会を行った。その結果、アポハイドローション20%に変更になった。

ポイント

- ●アポハイドローション20%は個包装のボトル製剤である。薬剤師は、1本あたりの内容量を把握したうえで、処方箋に記載された数値や単位を慎重に確認し、調剤を行うことが重要である。
- ●アポハイドローション20%は抗コリン作用を有するため、閉塞隅角緑内障の患者や下部尿路閉塞疾患(前立腺肥大など)による排尿障害のある患者などには禁忌である。アポハイドローション20%が処方された際は、患者から聴取した情報やお薬手帳、薬剤服用歴に記載されている情報をもとに、患者に禁忌に該当する疾患がないか検討する必要がある。
- ●多汗症治療薬は、原発性手掌多汗症に使用するアポハイドローション20%の他に、原発性腋窩多汗症に使用するラピフォートワイプ2.5%やエクロックゲル5%などが販売されている。薬剤により使用部位が異なることを認識し、多汗症治療薬が処方された際は患者から使用部位を聴取し、処方された薬剤の使用部位と照合する必要がある。

<参考>アポハイドローション20%の基本情報

有効成分	日局オキシブチニン塩酸塩
規格	20%
薬効分類	原発性手掌多汗症治療薬
効能又は効果	原発性手掌多汗症
禁忌	閉塞隅角緑内障の患者 [抗コリン作用により眼圧が上昇し、症状が悪化するおそれがある。] 下部尿路閉塞疾患(前立腺肥大等)による排尿障害のある患者 [抗コリン作用により排尿時の膀胱収縮が抑制され、症状が悪化するおそれがある。]
用法及び用量	1日1回、就寝前に適量を両手掌全体に塗布する。
作用機序	エクリン汗腺に発現するムスカリン受容体に対して抗コリン作用を有すること により、抑汗作用を示すと考えられる。
包装	4.5mL (4.32g) /18mL (17.28g)
販売開始年月	2023年6月

注)添付文書(2025年6月改訂第5版)から抜粋した内容を記載した。

※本事業における「新規収載医薬品」とは、報告された事例の発生月において薬価収載1年未満の新医薬品(医療用医薬品)である。

